

第 1 調査の目的等

1 目的

本調査は、「ごみ屋敷」事案の実態や、これらに対する国及び市区町村の対応状況、課題等を明らかにし、関係行政の改善に資することを目的として実施したものである。

2 対象機関

(1) 調査対象機関

環境省、厚生労働省、総務省（消防庁）、国土交通省

(2) 関連調査等対象機関

市区町村（30）、都道府県（2）、関係団体（2）

3 担当部局

行政評価局

管区行政評価局（東北、関東、中部、近畿、九州）

4 実施時期

令和 4 年 10 月～6 年 8 月